

## 第1回近江八幡市地域福祉計画策定委員会 議事録

日時：平成28年7月8日（金）午後2時から4時45分

場所：近江八幡市役所西別館「第6会議室」

出席者：【委員】山下委員、二村委員、氏田委員、水野委員、一谷委員、山中委員、八耳委員、小西委員、高橋委員、大谷委員、榊原委員、中島委員  
〔欠席：引間委員〕

【市福祉政策課】小林次長、土井課長補佐、野洲

【社会福祉協議会】真鍋課長、重野課長補佐 ※傍聴

### 1 開会、市長あいさつ

- ・ 5年計画の終期による計画策定。福祉分野の最上位計画で内容は多岐にわたる。市民が安心して暮らせるよう福祉分野だけでなくまちづくり支援課や危機管理課、教育委員会等幅広い関係課で議論していく。
- ・ 本市が目指す地域包括ケアシステム構築に向け福祉の各課は相談や施策において連携している。地域福祉は行政だけでなく市民、社協、地域福祉団体等が互いに強みを生かし連携して取り組むもの。忌憚のないご意見を賜りたい。

### 2 委員の紹介および委嘱

事務局より各委員の紹介。その後、市長から委嘱書の交付（代表1名）。

### 3 委員長および副委員長の選出

委員長に山下委員、副委員長に二村委員を選出。

（委員長）

- ・ H26実施の中間評価に関わった。また市社会福祉協議会のボランティアセンターの設立や地域福祉活動計画にも関わっている。この経験を活かしたい。
- ・ 地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づくもの。踏まえる内容は三つ。①健全な事業の発展に向けた基盤整備、②認知症や障がい者の社会参加に向けた権利擁護の実施、③市民の互いの支え合いを進める基盤整備。
- ・ 今後は人口も減少し厳しい状況になるが心豊かに暮らすことはできる。市民が互いに協力し自分たちの暮らしを作っていく。これを進めていく。

### 4 議事

#### （1）地域福祉計画の策定について（資料2-1, 2-2, 3）

- ・ 概略説明（事務局）

（委員長）

- ・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画は性格の違いがあり、主語が前者は「市は・・・」、

後者は「市民は（私たちは）・・・」となる。これらを1冊にまとめるのは分かりにくいいため別に策定することにした。

## **(2) 現行計画の取り組み結果と課題について (資料4)**

- ・ 事務局より概略説明。取り組みの性格から成果がはかりにくく成果指標を設定していない。次期計画では成果指標も必要かと考えている。

(委員長)

- ・ 数的な評価はできないが、取り組みが進んだものがある。あかこんバスは県内の中でも成功している例。またおやじ連の取り組みは経費以上の成果があるのでは。社協のボランティアセンターも登録者数や相談数は増加し担い手づくりに役立っている。

(委員)

- ・ 自治会の福祉の問題は、自治会役員、民生委員、福祉の役員が対応しているが、支援を拒否されたり、認知症の家族のことを隠したりする家庭も多い。毎年変わる自治会役員にどこまでのことができるのか。難しい問題への対処はしがたい。

(副委員長)

- ・ どの学区も共通の課題。民生委員もとても困っておられる。

(委員長)

- ・ 助けを出せない人がいるので出かけてつかまえるというアウトリーチが大切になる。自助で生活できている間はよいがそれが崩れると孤独死や虐待の問題が出てくる。
- ・ かつては婦人会、老人会、青年団といった地域団体があったが今は大きく減少。民生委員や自治会役員の負担が重くなっている要因。

(委員)

- ・ 支援に入りにくい人の対応はケースバイケース。よく知った人には返って相談しにくいという人もいる。
- ・ 民生委員が動きやすくなるような活動支援はぜひお願いしたい。
- ・ 行政が地域に提案に来る時には、地域に渡したら終わりではなく、取り組みが進んでいるかの確認や活動上の課題を把握して必要な支援をしてもらいたい。命のバトンの取り組みには困っている。継続的な支援を計画に入れてもらいたい。

(委員長)

- ・ 事業を始めた後のフォローをどうするか。行政手法のあり方が問われている。行政の事業から地域の生活の一部に定着させていくことが必要になる。

(委員)

- ・ 当学区では今年度から5年間の学区地域福祉計画を策定した。学区でも自治会、民生委員などは人材不足、負担増大など共通の課題を抱えている。各々の課題を解決するためには連携が必要で互いに意見交換しながら問題に取り組んでいきたい。

(委員)

- ・ 子どもに関することは市の子ども子育て会議で検討している。障がい児支援は取り組みが進み子ども発達支援センターで拾い上げている。市の構想として子どもに関する相談窓口がまとめられることが考えられている。合計特殊出生率が高いのは本市の強み。
- ・ 以前に福祉協力員をしたが、ふれあいサロンの運営は大変だった。民生委員はもっと負担が大きい。いきいき百歳体操も役員の負担が大きく、困った時に相談できる窓口整備が必要。

(委員)

- ・ 町内でも民生委員が困っておられるのを目の当たりにしてきた。
- ・ 障がい児の災害時の対応は、顔見知りの支援でないと返ってパニックを起こすので日頃からの声掛けをお願いしている。今は、地域の中のどこに障がい者がいるのか分からない。情報把握できる仕組みができないか。

(委員)

- ・ 私の住まいは新興住宅地であり地域行事も少ない。民生委員もやっていたがすべてが一人でできる訳ではない。まちづくり協議会の取り組みを教えてください。

(委員)

- ・ 以前は各小学校区に公民館があり市職員がいた。そこで学区の体育祭等の行事をしていたが、まちづくり協議会という地域の組織を設置し事業を実施することになった。まち協の中に各部会がありそれぞれの事業を展開している。構成員は自治会、学区社協、民生委員、各種団体など。

(委員)

- ・ 取り組みには各学区で温度差はあるがどこも部会で各分野の取り組みを実施している。公民館事業からまち協への移行期間がなく、地域住民の中には、自分達が活動するという切り替えができていない人も多い。

(委員)

- ・ 個人情報保護が始まってから民生委員や自治会役員をやってくれる人が減った。こうした各自治会の問題にまち協が支援することはできないか。
- ・ 町内のいきいき百歳体操は、その集まりをきっかけにそば打ちや花見のグループができよい取り組みになってきた。

(委員)

- ・ 地域の問題を自分たちで解決するにはもう少し時間が必要。

(委員)

- ・ 各学区のまち協が集まって情報交換している。福祉の問題を話し合える場も必要では。

(委員)

- ・ 当地区の小地域ケア会議の参加者は多く盛んに取り組まれている。また見守り活動は10か所で行われている。みんなが集まって話し合える機会を作ることは

必要だ。地域の団体はなくなってきたがふれあいサロンは増えてきている。

- ・ ひよっこクラブで実施するつどいの広場では子どもが増えてきていると感じる。市の強みとして今後も親支援をしていきたい。

(委員長)

- ・ 多くの委員の意見から、従来の行政手法からの脱却が必要で、いかに住民にその気になってもらうか、課題をいかに共有できるかが重要。
- ・ 行政の計画も社協の計画も、地域住民への課題提起は盛り込む必要がある。

### (3) 地域福祉を取り巻く現状と課題について(資料5～8)

- ・ 事務局より概略説明。数的データと学区課題を中心に説明。

(委員長)

- ・ 数的データを市民に提示することは大事。重要なものは計画に掲載する。
- ・ 本市は合計特殊出生率が全国や県平均と比較して高いが、人口維持できる数値ではなく危機的ではないにしろ人口減少、高齢化率の増加はある。市民には提起する必要がある。

(委員)

- ・ この場に参加して、これまで以上に幅広い視野で地域活動を考えていきたいと思った。自分の居住する地域は新興住宅地であるが住民同士の交流がある。人と人とのつながりは将来的にも必要なこと。今後も交流は大事にしていきたい。
- ・ 障がい児を持つ親としての最大の心配事は将来の子どもの生活。地域福祉計画には障がい者の支援も組み込まれているが地域の力を借りないとやっていけないのが現状。

(委員)

- ・ 私の法人では、一時預かりなどの子育て支援事業(ファミリーサポート事業)、放課後児童クラブ、介護サービスの小規模多機能居宅介護を実施している。ファミリーサポート事業では40～60代のサポーターの協力を得て実施。介護サービス以外の清掃などの生活支援も行っている。
- ・ 子どもから高齢者までを支援する特性を活かし、地域の方々とも連携しながらNPOとして何かできないかと考えている。地元でストレッチ体操教室をしているが、ここでもNPOの強みを活かしていきたい。

(委員長)

- ・ 今後は、地域型のNPOがもっと増えていく必要がある。本市には中間支援センターがありNPO支援もされている。素地はある。

(委員)

- ・ 障がい児学校や研究所など40年以上障がい児支援に関わってきた。弱者の支援で最も大切なのは“理解”だと思っている。地域には様々な支援を必要とする人がいるが、民生委員、自治会、福祉協力員など役割分担はしているが、本当に必要な支援が出来ているのか。理解し、見守り寄り添うことが大切。
- ・ 向こう三軒両隣がなくなっておりみんなばらばら。この関係が最も大事。

(委員長)

- ・ お互い様、他人事ではない関係性を作っていくこと。委員会は3回なので、別途検討の場を設けることも必要と思う。

**(4) 第2次計画に向けた主要課題について (資料9)**

- ・ 事務局より概略説明。

(副委員長)

- ・ 十分時間がなかったので意見があれば事務局までお願いしたい。

## 5 事務連絡

- ・ 次回の会議は11月11日(金)の予定。

## 6 閉会

以上